

全国知事会 第38回 新型コロナウイルス緊急対策本部会議
蒲島熊本県知事コメント

本日は2点申し上げます。

1点目は、全数把握の見直しについてです。

第7波では、全国で爆発的に感染が拡大していますが、現在流行しているオミクロン株は重症化リスクが低いとされています。

このような状況において、医療提供体制のひっ迫を防ぎ、医療機関の負担を軽減するためには、全数把握の見直しは必要だと考えます。

しかしながら、本県としては、「緊急避難措置」による見直しは現時点では行わずに、国の動向等を注視しながら、引き続き検討することとしています。

これは、現時点で見直しを行うには、多くの課題があると思います。

例えば、発生届の対象外となった方々の総数を把握するためのシステム改修が、まだ完了していません。

また、保険請求等に必要となる療養証明書の取扱いについては、国が調整中とのことですが、具体的な内容は現在示されていません。

このような状況で見直しを行った場合、医療機関や保健所の事務負担がかえって増加することや、県民が混乱することが懸念されます。

今後、全国一律での見直しを行う際には、こういった課題を、漏れなく、丁寧に解消していただきたいと思います。

そのためには、実際に現場で対応に当たっている医療機関や保健所等の意見を聞いていただく必要があります。

また、大都市圏と地方圏では異なる課題が生じる可能性もあるため、様々な地域の意見を聞いていただくことも重要です。

国には現場の実態を十分に踏まえたうえで、具体的な対応策を示していただきたいと思います。

2点目は、オミクロン株対応ワクチンについてです。

9月中旬に接種を開始するという報道もありますが、未だに接種対象者や接種間隔、ワクチンの種類、供給量、供給時期等は、一切明らかにされていません。

毎回のことですが、具体的な情報が示されなければ、具体的な準備を進めることはできません。

9月中旬に接種できるという情報だけが先行し、国民の期待が高まったとしても、十分な準備期間や十分な量のワクチンが無ければ、実際には接種を開始できずに、現場は混乱してしまいます。

国には、一日も早く具体的な情報を示していただくとともに、十分な準備期間を確保したうえで接種開始時期を設定していただきたいと思います。

また、ワクチン不足により、接種を希望する方が、すぐには接種できない事態を避けるため、十分な量のワクチンを供給していただきたいと思います。

以上